

令和4年9月発行

地域推しんぶん 1号

「地域推しんぶん」は、各地区で実施されている地域福祉の推進に向けた取組を皆様に広く紹介していきます。

発行・編集：社会福祉法人広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号（BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内）
TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413
E-mail：chiiki@shakyohiroshima-city.or.jp

もくじ Contents

今回は、5地(学)区社協の皆さんから取組についてお話を伺いました！

口田東地区社協「子ども達と地域の交流促進に寄与する事業」・・・P1

大塚・伴南学区社協「オンライン配信を活用した地域交流促進事業」・・・P2

戸坂城山学区社協「城山ガードボランティア着用チョッキ作製」・・・P2

安西学区社協「土石流災害記録誌の配布」・・・P3

五日市東学区社協「町内会加入促進（町内会に入りましょうポスターの作成）」・・・P3

ご協力ありがとうございました




事業名「子ども達と地域の交流促進に寄与する事業」

【地(学)区名】口田東地区社会福祉協議会（安佐北区）

【実施期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日

【取組内容】小学校区内に138軒ある「こども110番」の家を探すウォークラリーを実施。

【インタビュー】口田東地区社協 深田副会長、藤井事務局長



▲ウォーキングのルールをみんなで確認！



◀「こども110番の家」あったネ！

子ども会の活動がコロナで軒並み中止になっていること、役員の成り手の問題等で子ども会の入会が減り衰退していることから、子ども会と連携して何か取組ができないかと考えていました。また、口田東地区でも人気の少ない通学路で不審者情報があり、地域全体で子ども達を見守っていく必要性を改めて感じ、まずは、あまり知られていない「こども110番の家」が通学路のどこにあるかを知ってもらうことが必要と考え、地区社協の総会で本取組を提案し、実施に至りました。

令和4年7月17日の午前中に取組を実施し、児童26名の参加がありました。当日は児童を6つのグループに分け、各種団体から4名ずつスタッフとして各グループに入り実施しました。実施後には、小学校から「子ども達に、こども110番の家の存在を知ってもらう機会になり、普段の生活の中での危機意識を高めてもらうことにも繋がったため、とても良かった。」との声をいただき、好評でした。口田東地区社協としても、この取組をPRしていくとともに、今後も引き続き実施することで、子ども達との交流を促進し、安心感を与えることに繋がっていきたいと思います。



◀子ども達への参加賞

事業名「オンライン配信を活用した地域交流促進事業」

【地(学)区名】大塚・伴南学区社会福祉協議会(安佐南区)

【実施期間】令和3年10月1日～令和3年12月31日

【取組内容】地域の祭りや防災訓練、各種講演会、小・中学校の入学式等をオンライン配信することで、地域住民や遠方に住む親戚等に子ども達の成長等を見てもらう。

【インタビュー】🔗大塚・伴南学区社協 熊本会長、茂木事務局長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度は多くの行事や会議が開催延期や中止を余儀なくされた中で、オンラインで会議ができるよう学区内でZoomの勉強会を行いました。

令和3年度に入り、「地域団体連携支援基金」が開始されることを知り、オンラインでの会議開催だけでなく、学区内の行事を配信しようと考え、必要な機器一式を揃えるために本基金を活用しました。

実際に開催した認知症に関する2回の講演会や、「親子でGOTO 防災教室」には、合わせて50件程オンラインでの参加申込がありました。開催した行事の一つである「親子でGOTO 防災教室」は、企画段階から広島修道大学の学生と協力し、打合せもオンラインで実施しました。これは、オンライン環境を整備したことでできた新たなつながりです。しかし、オンラインでは言葉の細かなニュアンスが伝わらないため、直接顔を合わせて話すことも大事にして、場面ごとに合わせたオンラインの活用をしていこうと思いました。今後は、各種講演会・セミナーや学区内の小中学校の卒業式や地域の祭りなどをYouTubeで配信することを考えています。



▲整備したオンライン機器

▶「親子でGOTO 防災教室」



事業名「城山ガードボランティア着用チョッキ作製」

【地(学)区名】戸坂城山学区社会福祉協議会(東区)

【実施期間】令和4年4月1日から継続実施

【取組内容】登下校の見守りボランティアが着用するチョッキを作製するとともに、各種団体と協力して計画表を作成し、見守り活動の強化を行う。

【インタビュー】🔗戸坂城山学区社協 塩谷会長、三宅事務局長、防犯組合 平田会長

これまで戸坂城山小学校周辺の登下校時見守り活動を長年にわたって行ってきましたが、小学校校門前の交差点が複雑で危険なことに加え、近年の交通量の増加により通学路の安全強化の必要性を感じていました。今回、ガードボランティアの活動強化として「地域団体連携支援基金」を活用し、ガードボランティアが着用するチョッキを作製しました。みんなで揃いのチョッキを着ることにより活動時の連帯感が生まれたと感じています。見守りを受ける児童・生徒からもチョッキ着用によりガードボランティアであることがよく分かり安心という声もあり、これまで行ってきた活動をより効果的に実施することができるようになったと思っています。

また、地域の皆さんの協力により当番制で見守り活動を行うことにより、毎日のボランティア活動に余裕が生まれ、確実に誰かが見守りを行う環境下で児童が下校できるようになりました。今回の取組をきっかけに、地域のより多くの方と連携しながら見守りを行うことができるようになりまし

ガードボランティア▶
チョッキ




▲下校時見守り活動の様子

事業名「土石流災害記録誌の配布」

【地(学)区名】安西学区社会福祉協議会(安佐南区)

【実施期間】令和3年12月1日～令和4年3月31日

【取組内容】令和3年8月豪雨の記録を冊子にまとめ、全戸配布及び町内会役員、自主防災役員関係者、小・中・高等学校へ配布。

【インタビュー】安西学区社協 柿原会長、結城副会長

令和3年8月に豪雨災害で危機的状況に陥る手前であった現状を一つの町内会の出来事として終わらせるのではなく、地域住民に広く周知することで、地区で起こった災害を他人事ではなく自分事として捉えてもらう材料の一つになればとの思いから、「地域団体連携支援基金」を活用して記録誌を作成しました。令和3年11月に全戸配布するとともに、今後の災害時における連携強化、災害発生時の迅速な対応に繋げていきたいとの思いから各種地域団体にも記録誌を配布しました。

まちづくりプランと同様に、物事を検討していく上で、まずはベースとなるものが無いと何から始めたら良いか、どんな準備が必要か分かりません。しかし、災害の状況を記録誌という形で残しておけば、例えば町内会長が交代した場合であっても災害記録誌が一つの指標となり、災害時の迅速な対応に繋がるのではないかと考えています。令和4年7月に実施した防災訓練において、結城副会長が防災士に向けて災害記録誌を活用して災害時の状況を説明しました。今後はこのような活用を通して、災害の現状を広く周知し、地域の防災力の向上、災害時における連携強化に繋げていきたいと思えます。



災害記録誌が▶
防災担当大臣賞
を受賞!

◀防災訓練において、
防災士に向けて説明を
している結城副会長



事業名「町内会加入促進(町内会に入りましょうポスターの作成)」

【地(学)区名】五日市東学区社会福祉協議会(佐伯区)

【実施期間】令和4年4月1日～令和4年6月30日

【取組内容】地域の基盤組織である町内会への加入促進の取組の一つとして、「町内会に入りましょう」ポスターを作成し、学区内の36箇所に掲示する。

【インタビュー】五日市東学区社協 久保田会長

地域の中心となっている団体は町内会だと考えます。基礎組織である町内会加入率の低下や長年地域に携わってくださった方の高齢化による退会等は、地域団体の弱体化にもつながり、伝統行事すら消滅していくことが懸念されます。そういった課題を解決する糸口として、「地域団体連携支援基金」を活用しました。

この取組は6月までの実施になっていますが、この先3年間、継続していく予定です。

五日市東学区では、毎月町内会と各種団体が「五日市東学区まちづくり推進協議会」を開催しており、連携にあたって、そこでのつながりを活用しています。取組を始めてから8世帯の加入があり、内2世帯は連携団体からの呼びかけでした。また、高齢の方から「役に立っているのならもう少し協力します」との声もいただきました。今後も地域課題に対して共通認識を持って取組むことで、新しい風が吹き、「何か」が起こってくればと願っています。



◀作成したポスターを
紹介する久保田会長

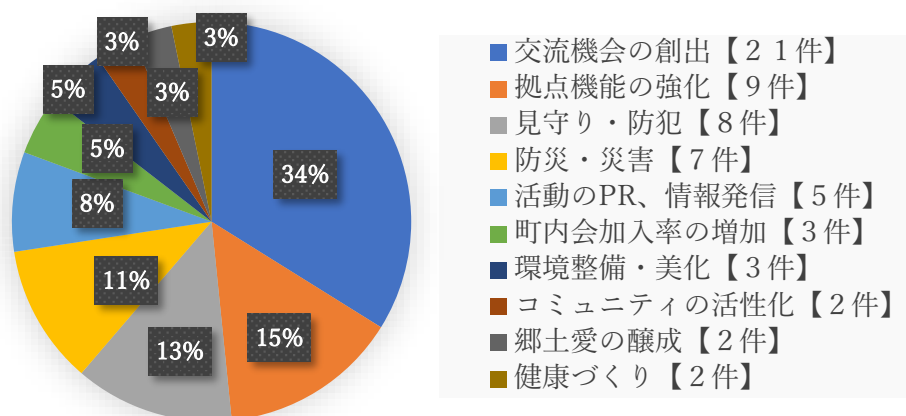


▲掲示板でも存在感のあるポスター

今回ご紹介した5つの取組は、本会の「地域団体連携支援基金（事業費助成金）」を活用いただいた取組になります。助成金の概要は次のとおりとなります。

地域団体連携支援基金（事業費助成金）について

- 趣旨** 広島市からの出捐金を原資として令和3年度に広島市社協が新たに設置した「地域団体連携支援基金」を活用し、地（学）区社会福祉協議会と各種団体が連携した地域課題の解決（地域コミュニティの活性化を含む）に向けた取組を支援（助成）します。
- 助成金額（限度額）** 50万円（1地区社協当たり）
- 助成金交付対象団体** 地（学）区社会福祉協議会
- 内容** 地区社協と町内会・自治会等の地域団体が連携して行う取組であって、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に資する取組に要する経費を助成するもの。
- 助成対象期間** 令和6年3月31日までの間に開始する取組が対象。
- 申請期間**
 - ・令和4年度：令和4年3月1日～令和4年12月28日まで
 - ・令和5年度：令和5年3月1日～令和5年12月28日まで



これまでの申請件数は
62件!
 (R3.10.1~R4.8.31)

地域団体連携支援基金（事業費助成金）に関する申請受付、問合せ先 各区社会福祉協議会

社協名	電話番号	メールアドレス
中区社会福祉協議会	249-3114	naka@shakyohiroshima-city.or.jp
東区社会福祉協議会	263-8443	higashi@shakyohiroshima-city.or.jp
南区社会福祉協議会	251-0525	minami@shakyohiroshima-city.or.jp
西区社会福祉協議会	294-0104	nishi@shakyohiroshima-city.or.jp
安佐南区社会福祉協議会	831-5011	asami@shakyohiroshima-city.or.jp
安佐北区社会福祉協議会	814-0811	kita@shakyohiroshima-city.or.jp
安芸区社会福祉協議会	821-2501	aki@shakyohiroshima-city.or.jp
佐伯区社会福祉協議会	921-3113	saeki@shakyohiroshima-city.or.jp